

(処理委託契約手続きのご案内)

【ご契約からお持込開始までの基本的な手続きの流れ】

① お客様情報をご提供いただきます。(新規お取引開始時)

- ・ 『新規得意先登録事項ご記入票』(用紙をメールかFAXでお送りします。)をご記入いただきFAX、メールにて送信してください。
- ・ 弊社担当者より以降の事前調査、処理委託契約締結手続きについて必要な説明をさせていただきます。

ご不明な点はお電話にてお問い合わせください。

② 排出事業場の事前調査を行います。

- ・ 『廃棄物調査票』(用紙をメールかFAXでお送りします。)をご記入いただきFAXにて送信してください。
- ・ 弊社担当者より受入の可否、以降の手続きについてご説明させていただきます。廃棄物調査票で判別できない場合は現地調査に伺います。

③ 処理委託契約書を作成いただきます。

- ・ 『建設廃棄物処理委託契約書』(用紙をメールかFAXでお送りします。)を作成ください。
- ・ 契約は排出事業者様と処分業者(弊社)の2社契約となります。
- ・ 必要事項をご記入いただき、弊社宛に郵送してください。

※委託予定金額により収入印紙の貼付が必要です。(お客様ご負担)

- ・ 処理委託契約書に弊社社印を押印し、契約書の原本をお返します。(お客様お控え)

④ お取引(お持込)のご開始となります。

- ・ 受入受付時間は平日 月曜～金曜 午前9時～午後5時です。
- ・ 土曜、日曜及び祝祭日は受け入れできません。
- ・ GW、夏季及び年末年始など長期休暇時はお問い合わせください。
- ・ お持込時は前日までにお電話にて事前連絡をお願いします。
- ・ 現場搬出時に、産業廃棄物管理票(マニフェスト)を作成し、持参してください。

マニフェストなしでの受け入れはできません。必ず事前に作成しお持ちください。

〒679-3412

兵庫県朝来市山内318

豊友工業有限会社 朝来工場

Tel 079-666-8834

fax 079-666-8843

✉ t.hoyukogyo@gmail.com